

【基盤整備】循環器病の診療情報の収集体制の整備

取り組むべき施策	関係課	事業名及び概要	令和3年度の取組実績等	令和4年度の予定	令和4年10月末までの取組実績等	今後の予定	中間評価	最終評価
循環器病の危険因子を理解し、栄養、運動、休養等のバランスの取れた生活習慣を実践する県民を増やすために、まずは循環器病の予防や正しい知識の普及啓発を進めるために必要な循環器病の疫学情報や罹患状況、診療内容等についてのデータを収集し分析することに取り組みます	疾病対策課	循環器病に関するデータ収集、分析を行う	既存データの確認、収集	既存データの確認、収集 一次脳卒中センター(PSC)の報告データ確認 日本脳卒中協会埼玉県支部および日本循環器病学会埼玉県支部との連携	既存データの確認	データ収集の方法について検討	B	
循環器病の主な危険因子を適切に管理し、発症リスクを低減させ、発症した人の重症化を予防できるように支援することで、誰もが健康で生き生きと暮らすことができるようになることを目指します	疾病対策課	重症化予防のための支援の実施	—	重症化予防を支援する方法について検討	重症化を防ぐための、発症予防や再発予防に関する普及啓発	普及啓発について継続 重症化予防を支援する方法について検討	A	
医療の質の向上を図るためには、医療従事者や医療機関独自の自己研鑽(さん)に期待する部分が多いことから、そのための自主的活動を支援する方策に取り組みます	疾病対策課 【医師会 大学病院等】	—	—	協議会、関係部会で検討	—	医療の質のさらなる向上に向けて、医師会や大学病院と協働	B	

(1)一次予防(発症予防):正しい知識の普及啓発

取り組むべき施策	関係課	事業名及び概要	令和3年度の取組実績等	令和4年度の予定	令和4年10月末までの取組実績等	今後の予定	中間評価	採取評価
栄養・食生活、身体活動・運動、休養、飲酒、喫煙及び歯・口腔についての健康に関する生活習慣や社会環境の改善を通じた生活習慣病の予防を推進するために、健康長寿埼玉プロジェクト(※)を含めた、健康づくり対策や食育の推進、学校における教育も含めた子供の頃からの循環器病に関連する知識の普及啓発に取り組みます	健康長寿課	食育推進計画重点項目推進事業 コバトン健康メニューを県ホームページで紹介するとともに、飲食店、スーパー等での販売を推進する。	県内155の店舗で弁当や食事を提供している(令和3年12月末現在)	令和4年度も同様の取組を推進する。	・県内159の店舗で弁当や食事を提供している(令和4年9月末現在) ・公式ウェブサイトにてコバトン健康メニューを掲載新たに75レシピを掲載した。(令和4年10月末現在)	引き続き、県ホームページ等でコバトン健康メニューの紹介を行う。	A	
		・8020運動推進特別事業 市町村関係者や病院等施設関係者などに対し、各ライフステージの特性に応じた各種研修会を開催する。	・指標 過去1年間に歯科検診を受診した者の割合の増加(健康長寿計画、歯科口腔保健推進計画) 策定時 56.7%(H29年度)→現状値 61.9%(R1年度) →目標値 66.7%(R5年度) ・研修会等(代表例) 妊産婦と乳幼児への生活歯援保健指導研修会 2回 成人歯科保健推進研修会 2回 高齢者歯科保健推進研修会 1回	・研修会等の開催(代表例) 妊産婦と乳幼児への生活歯援保健指導研修会 2回 成人歯科保健推進研修会 2回 高齢者歯科保健推進研修会 1回	・指標 過去1年間に歯科検診を受診した者の割合の増加 策定時56.7%(H29年度)→現状値61.9%(R1年度) ※調査実施も現在集計中。 ・研修会等の開催(代表例) 成人歯科保健推進研修会 1回57名	・研修会等の開催(代表例) 妊産婦と乳幼児への生活歯援保健指導研修会2回(12月、R5.1月予定) 成人歯科保健推進研修会 2回(12月、R5.2月予定) 高齢者歯科保健推進研修会 1回(実施日未定(講師日程調整中))	B	
		健康長寿埼玉プロジェクト推進事業 県民、民間団体、市町村、県などが一体となって、誰もが、毎日を健康で、生き生きと暮らすことができる健康長寿の取組を推進。 「埼玉県コバトン健康マイレージ」など「健康長寿埼玉プロジェクト」に取り組み、健康寿命の延伸と医療費抑制を推進。	・健康長寿市町村支援事業 63市町村を支援 ・健康長寿サポーター 100,233人(2月末) ・埼玉県コバトン健康マイレージ 参加団体 49市町村 16保険者 44事業所 参加人数 約142,000人(1月末) ・健康経営認定制度の健康宣言・認定数 健康宣言事業所 2,642事業所(1月末) (うち健康経営実践事業所(認定) 1,856事業所)	健康長寿埼玉プロジェクトとして次の事業を実施。 ・市町村の健康づくり事業の支援 ・健康長寿サポーターの養成 ・埼玉県コバトン健康マイレージの運用 ・健康経営実践企業への支援	・健康長寿市町村支援事業 63市町村を支援 ・健康長寿サポーター 103,276人 ・埼玉県コバトン健康マイレージ 参加団体 49市町村 17保険者 54事業所 参加人数 約174,000人 ・健康経営認定制度の健康宣言・認定数 健康宣言事業所 3,005事業所 (うち健康経営実践事業所(認定) 2,013事業所)	健康長寿埼玉プロジェクトとして次の事業を継続実施。 ・市町村の健康づくり事業の支援 ・健康長寿サポーターの養成 ・埼玉県コバトン健康マイレージの運用 ・健康経営実践企業への支援	A	
	—	【参考:学習指導要領解説】 ・小学校:病気の予防(第6学年で履修) ・生活行動が主な要因となって起こる病気の予防 ・中学校:健康な生活と疾病の予防(第2学年で履修) ・生活習慣病などの予防 ・喫煙、飲酒、薬物乱用と健康 ・高等学校:現代社会と健康 ・生活習慣病などの予防と回復 ・喫煙、飲酒、薬物乱用と健康	継続して実施	学習指導要領に沿って、発達の段階を踏まえ実施 【参考:学習指導要領解説】 ・小学校:病気の予防(第6学年で履修) ・生活行動が主な要因となって起こる病気の予防 ・中学校:健康な生活と疾病の予防(第2学年で履修) ・生活習慣病などの予防 ・喫煙、飲酒、薬物乱用と健康 ・高等学校:現代社会と健康 ・生活習慣病などの予防と回復 ・喫煙、飲酒、薬物乱用と健康	継続して実施	A		
疾病対策課	循環器病に関する知識の普及啓発	—	—	・県民向け公開講座、県政出前講座の実施	HP、ポスター・チラシ、県公式SNS、彩の国だより等の広報紙を活用した普及啓発 県政出前講座(10月)	県民向け公開講座(1月) HP、ポスター・チラシ、県公式SNS、彩の国だより等の広報紙を活用した普及啓発	A	
脳卒中及び虚血性心疾患については、疫学的知見に基づいた発症に係る危険因子について普及啓発を図り、発症の予防を目指します	疾病対策課	循環器病の危険因子についての普及啓発	・ポスター、チラシ作成	・県民向け公開講座、県政出前講座の実施 ・ポスター、チラシ作成 ・広報誌記事掲載	HP、ポスター・チラシ、県公式SNS、彩の国だより等の広報紙を活用した普及啓発 県政出前講座(10月)	県民向け公開講座(1月) HP、ポスター・チラシ、県公式SNS、彩の国だより等の広報紙を活用した普及啓発 県政出前講座(11月、2月)	A	
県民に対し心不全の兆候や原因疾患についての普及啓発を図ります。あわせて、かかりつけ医等の医療機能の充実を図るための研修会等を開催します。	疾病対策課	心不全に関する普及啓発 研修会の実施	・ポスター、チラシ作成	・県民向け公開講座、県政出前講座の実施 ・ポスター、チラシ作成 ・広報誌記事掲載	HP、ポスター・チラシ、県公式SNS、彩の国だより等の広報紙を活用した普及啓発 県政出前講座(10月)	県民向け公開講座(1月) HP、ポスター・チラシ、県公式SNS、彩の国だより等の広報紙を活用した普及啓発 県政出前講座(11月、2月)	A	

(2) 二次予防(早期発見・早期治療): 健診の普及や取組の推進

取り組むべき施策	関係課	事業名及び概要	令和3年度の取組実績等	令和4年度の予定	令和4年10月末までの取組実績等	今後の予定	中間評価	最終評価
医療保険者が行う特定健康診査・特定保健指導など、生活習慣病の予防及び早期発見する取組を支援し、発症予防をするとともに、生活習慣病に限らず循環器病を早期発見するための効果的な取組について検討します	健康長寿課	地域・職域連携推進事業 保健指導実施者への研修等を実施し、資質の向上を図る。	保健指導実施者への研修や、保健所等において関係機関の情報交換等を実施し、資質の向上を図った。	令和3年度と同様の取組を実施予定	・保険者協議会と共同で、保健指導実施者研修会を開催した(開催回数:2回 修了者数:111名)	・職域関係機関実施者や協会けんぽ等の実施者間で健康課題対策会議の開催を予定	A	
	国保医療課	国民健康保険保険給付費等交付金(特別交付金)を活用した財政支援	市町村国保の保健事業に係る経費助成、インセンティブを付与するために市町村の特定健康診査の受診率や特定保健指導の実施状況等の取組状況を評価し交付することで、特定健診の受診率の向上などを支援	市町村国保の保健事業に係る経費助成、インセンティブを付与するために市町村の特定健康診査の受診率や特定保健指導の実施状況等の取組状況を評価し交付することで、特定健診の受診率の向上などを支援	市町村国保の保健事業に係る経費助成、インセンティブを付与するために市町村の特定健康診査の受診率や特定保健指導の実施状況等の取組状況を評価する基準の見直しを実施	年度末に、市町村国保の保健事業に係る経費助成、インセンティブを付与するために市町村の特定健康診査の受診率や特定保健指導の実施状況等の取組状況を評価し交付予定	A	
		市町村に対する指導助言	特定健康診査の受診率や特定保健指導の実施状況が低調な市町村等を実地で指導・助言(特別指導助言)し、実施率向上等を支援	特定健康診査の受診率や特定保健指導の実施状況が低調な市町村等を実地で指導・助言(特別指導助言)し、実施率向上等を支援	特定健康診査の受診率や特定保健指導の実施状況が低調な市町村等を実地で指導・助言(特別指導助言)し、実施率向上等を支援(4/7保険者)	特定健康診査の受診率や特定保健指導の実施状況が低調な市町村等を実地で指導・助言(特別指導助言)し、実施率向上等を支援(3/7保険者)	A	
	疾病対策課	循環器病を早期発見するための効果的な取組について検討	・協議会で検討	・協議会、関係部会内で検討	—	効果的な取組について検討	B	

(3) 救急搬送体制の整備並びに救急医療及び切れ目のない医療提供体制の確保

ア 救急搬送体制の整備

取り組むべき施策	関係課	事業名及び概要	令和3年度の取組実績等	令和4年度の予定	令和4年10月末までの取組実績等	今後の予定	中間評価	最終評価
救急現場から急性期医療を提供できる医療機関に迅速かつ適切に搬送するため、ドクターヘリ及びドクターカーの更なる活用や必要とされる設備等について検討するなどメディカルコントロール体制の整備を促進します	消防課	埼玉県メディカルコントロール協議会 救急業務の高度化が図られるよう、救急救命士に対する指示体制や指導・助言体制の調整、救急活動の事後検証に必要な措置に関する調整、研修等に関する調整を行う。	第1回埼玉県メディカルコントロール協議会 第2回埼玉県メディカルコントロール協議会 埼玉県ドクターカーの広域運行会議	第1回埼玉県メディカルコントロール協議会 第2回埼玉県メディカルコントロール協議会	第1回埼玉県メディカルコントロール協議会開催 (令和4年11月22日開催) (令和4年11月23日現在)	第2回埼玉県メディカルコントロール協議会	A	
	医療整備課	ドクターカー広域運行拠点の整備 東西2か所の救命救急センターに24時間体制のドクターカー広域運行拠点を整備す、広域的なドクターカーの運行を支援する。 ・ドクターヘリ運営事業費 重篤患者の救命率向上と後遺症の軽減を図るため、救急医療ヘリコプター(ドクターヘリ)による救急医療体制を整備するとともに、他県との広域連携ができる体制を構築する。	ドクターカー ①東部において、広域運行の運用の協議や検証を行うための、広域運行調整委員会を立ち上げた。 ②西部において、令和3年7月から埼玉医科大学国際医療センターが24時間365日の運行を開始した。 ・埼玉県ドクターヘリ 運航実績420回	①広域運行調整委員会の開催などにより、円滑なドクターカーの広域運行を図っていく。 ・埼玉県ドクターヘリ 埼玉県ドクターヘリを活用した早期治療の推進	埼玉県ドクターヘリ及びドクターカーを活用した早期治療の推進	埼玉県ドクターヘリ及びドクターカーを活用した早期治療の推進	—	
救急隊と医療機関との連携を強化し、「救急救命士への医療行為の指示・指導体制」、「医学的観点からの事後検証体制」、「救急隊員の資質向上を図るための病院実習等の再教育体制」等を確立することで、速やかに専門的な診療が開始できる体制を構築し、救急業務の高度化を図ります	消防課	埼玉県メディカルコントロール協議会 救急業務の高度化が図られるよう、救急救命士に対する指示体制や指導・助言体制の調整、救急活動の事後検証に必要な措置に関する調整、研修等に関する調整を行う。	第1回埼玉県メディカルコントロール協議会 第2回埼玉県メディカルコントロール協議会 埼玉県ドクターカーの広域運行会議	第1回埼玉県メディカルコントロール協議会 第2回埼玉県メディカルコントロール協議会	第1回埼玉県メディカルコントロール協議会開催 (令和4年11月22日開催) (令和4年11月23日現在)	第2回埼玉県メディカルコントロール協議会	A	
消防法で規定する「傷病者の搬送及び受入れの実施に関する基準」について、適時必要な協議及び調整を行い、傷病者の状況に応じた適切な搬送及び受入体制等の見直し、改善を進めます	消防課	埼玉県メディカルコントロール協議会 救急業務の高度化が図られるよう、救急救命士に対する指示体制や指導・助言体制の調整、救急活動の事後検証に必要な措置に関する調整、研修等に関する調整を行う。	第1回埼玉県メディカルコントロール協議会 第2回埼玉県メディカルコントロール協議会	第1回埼玉県メディカルコントロール協議会 第2回埼玉県メディカルコントロール協議会	第1回埼玉県メディカルコントロール協議会開催 (令和4年11月22日開催) (令和4年11月23日現在)	第2回埼玉県メディカルコントロール協議会	A	
プレホスピタル・ケア(病院前救護)の充実のために、救急医療情報システムの機能を拡充するとともに、救急救命士の養成に努めます。さらに、AEDの一層の設置促進に向けた啓発やAED設置場所についての情報提供等を行うとともに、企業・県民に対し救命講習の受講を働きかけます	消防課	埼玉県メディカルコントロール協議会 救急業務の高度化が図られるよう、救急救命士に対する指示体制や指導・助言体制の調整、救急活動の事後検証に必要な措置に関する調整、研修等に関する調整を行う。	第1回埼玉県メディカルコントロール協議会 第2回埼玉県メディカルコントロール協議会	第1回埼玉県メディカルコントロール協議会 第2回埼玉県メディカルコントロール協議会	第1回埼玉県メディカルコントロール協議会開催 (令和4年11月22日開催) (令和4年11月23日現在)	第2回埼玉県メディカルコントロール協議会	A	
	医療整備課	救急医療情報システム機能強化費 システムにおいて、スマートフォンで入力した患者情報を元に複数の医療機関に同時に受入照会できるシステムを整備し、更なる救急搬送の迅速・円滑化を図る。	—	①一斉照会機能運用ルールの検討・策定。 ②令和4年度内に運用開始予定。	①システムへの機能実装を完了 ②関係機関に対して参加依頼調整	令和5年1月から運用開始予定	—	
	業務課	AED普及推進事業 突然の心停止から県民の尊い命を救うため、AEDの設置促進、救命講習会の受講促進など、AEDの普及を通じて県民の救命意識及び心停止者の救命救急の向上を図る	AEDの設置促進と設置場所の情報提供 救命講習の受講促進	AEDの設置促進と設置場所の情報提供 救命講習の受講促進	AED設置台数 14,097台(令和4年9月末現在)	引き続きAEDの設置促進と設置場所の情報提供 救命講習の受講促進を行う	A	

イ 救急医療及び切れ目のない医療提供体制の確保

取り組みべき施策	関係課	事業名及び概要	令和3年度の取組実績等	令和4年度の予定	令和4年10月末までの取組実績等	今後の予定	中間評価	最終評価	
脳卒中	消防課	埼玉県メディカルコントロール協議会 救急業務の高度化が図られるよう、救急救命士に対する指示体制や指導・助言体制の調整、救急活動の事後検証に必要な措置に関する調整、研修等に関する調整を行う。	第1回埼玉県メディカルコントロール協議会 第2回埼玉県メディカルコントロール協議会	第1回埼玉県メディカルコントロール協議会 第2回埼玉県メディカルコントロール協議会	第1回埼玉県メディカルコントロール協議会開催 (令和4年11月22日開催) (令和4年11月23日現在)	第2回埼玉県メディカルコントロール協議会	A		
		医療整備課	埼玉県急性期脳卒中治療ネットワーク(SSN)の整備 急性期脳梗塞治療(t-PAや血栓回収療法)を実施可能な医療機関を確保し、脳卒中治療に係る搬送体制を確保する。	①実施要領の改正(R3.4.1~) ②参加医療機関の確保 基幹病院 35 連携病院15(令和4年3月末)	①参加医療機関の更なる確保 ②搬送後の予後に係る検証などに必要な指標をワーキンググループで検討	・実績の照会・集計 ・SSNの対象患者の考え方等について検討	・参加医療機関の更なる確保 ・SSNの対象患者の考え方等について引き続き検討		-
	保健医療政策課 【地方独立行政法人埼玉県立病院機構】	特に県立循環器・呼吸器病センターについては、専門領域の救急医療などの充実に努め、県北地域において循環器病に係る中核的な役割を担っていきます	県北地域におけるSSN基幹病院として、脳卒中患者を中心とした救急患者の積極的な受入れ	脳神経外科の救急患者受入件数638件 うち救急車によるもの529件 うちSSN適用件数173件 ※いずれも2/28までの実績	救急車による救急患者受入件数1,950件 ※令和4年度年度計画の目標値(センター全体)	・脳神経外科の救急患者受入件数384件 うち救急車によるもの318件 うちSSN適用件数120件 ・【参考】 救急車による救急患者受入件数971件(センター全体)	今後も県北地域におけるSSN基幹病院として、脳卒中患者を中心とした救急患者の積極的な受入れを行っていく。	A	
		保健医療政策課	各二次保健医療圏に設置している地域医療構想調整会議において議論を行い、病床機能分化及び連携体制の構築に取り組む。	「病床機能報告を集計・分析した結果など、圏域の医療提供体制についての客観的なデータを会議に提供するとともに、圏域ごとのデータや課題を見る化することで、他圏域との比較により自圏域で更なる整備が必要な事項の整理を図った。	引き続き、圏域の医療提供体制に関するデータを会議に提供するほか、各医療機関が圏域において担う役割について、病床の機能分化・連携の観点から対応方針を協議していく。	病床機能報告を集計した結果など、圏域の医療提供体制についての客観的なデータを会議に提供するとともに、圏域ごとのデータや課題を見る化することで、他圏域との比較により自圏域で更なる整備が必要な事項の整理を図った。 また、各医療機関が圏域において担う役割について、病床の機能分化・連携の観点から対応方針を協議していく。	引き続き、圏域の医療提供体制に関するデータを会議に提供するほか、令和4・5年度に民間医療機関を含む圏域内の全医療機関が、圏域において担う役割について、病床の機能分化・連携の観点から対応方針を協議していく。	-	
	疾病対策課	連携体制の構築	-	協議会、関係部会内で検討	-	病院等の取組を把握するためのアンケート調査実施	B		
	埼玉県医師会が、埼玉県脳卒中地域連携バスを導入していることを踏まえ、病態に応じた適切な医療を受けられるよう医療機関の機能分化と生活期(維持期)まで切れ目なく移行できる連携体制の構築を図ります	疾病対策課	連携体制の構築	協議会、関係部会内で検討	協議会、脳卒中部会内で検討	脳卒中医療連携バス参加医療機関確認	病院等の取組を把握するためのアンケート調査実施	B	
	急性期病床等から回復期病床(地域包括ケア病床又は回復期リハビリテーション病床)への転換を行う医療機関に対して、施設整備費及び設備整備費を補助することにより、転換を促進します	医療整備課	病床機能転換促進事業の実施	2病院32床(R4へ継続)	4病院88床	4病院88床について補助を実施予定	4病院88床について補助を実施予定	A	
	心血管疾患	消防課	埼玉県メディカルコントロール協議会 救急業務の高度化が図られるよう、救急救命士に対する指示体制や指導・助言体制の調整、救急活動の事後検証に必要な措置に関する調整、研修等に関する調整を行う。	第1回埼玉県メディカルコントロール協議会 第2回埼玉県メディカルコントロール協議会	第1回埼玉県メディカルコントロール協議会 第2回埼玉県メディカルコントロール協議会	第1回埼玉県メディカルコントロール協議会開催 (令和4年11月22日開催) (令和4年11月23日現在)	第2回埼玉県メディカルコントロール協議会	A	
			医療整備課	大動脈緊急症治療ネットワーク(SAN)の運用 緊急の外科手術の必要性の高い事案を見分ける観察基準の作成、観察基準に合わせた医療機関リストの見直し	①大動脈緊急症治療ネットワークの制度設計及び必要網作成 ②参加医療機関の募集	①大動脈緊急症治療ネットワークの運用開始 ②ネットワークの検証、データ分析 ③引き続き参加医療機関を募集	①4~6月に各消防本部に対し、実績調査を行った。 ②実績調査を基に、観察シートの改正を行った、	①観察シート改正後の実績(実態)調査 ②実績調査に基づき、専門家と意見交換を行い観察シートの改正を行う。	
保健医療政策課 【地方独立行政法人埼玉県立病院機構】		【再掲】 特に県立循環器・呼吸器病センターについては、専門領域の救急医療などの充実に努め、県北地域において循環器病に係る中核的な役割を担っていきます	県北地域におけるSSN基幹病院として、脳卒中患者を中心とした救急患者の積極的な受入れ	脳神経外科の救急患者受入件数638件 うち救急車によるもの529件 うちSSN適用件数173件 ※いずれも2/28までの実績	救急車による救急患者受入件数1,950件 ※令和4年度年度計画の目標値(センター全体)	・脳神経外科の救急患者受入件数384件 うち救急車によるもの318件 うちSSN適用件数120件 ・【参考】 救急車による救急患者受入件数971件(センター全体)	今後も県北地域におけるSSN基幹病院として、脳卒中患者を中心とした救急患者の積極的な受入れを行っていく。	A	
		保健医療政策課	各二次保健医療圏に設置している地域医療構想調整会議において議論を行い、病床機能分化及び連携体制の構築に取り組む。	「病床機能報告を集計・分析した結果など、圏域の医療提供体制についての客観的なデータを会議に提供するとともに、圏域ごとのデータや課題を見る化することで、他圏域との比較により自圏域で更なる整備が必要な事項の整理を図った。	引き続き、圏域の医療提供体制に関するデータを会議に提供するほか、各医療機関が圏域において担う役割について、病床の機能分化・連携の観点から対応方針を協議していく。	病床機能報告を集計した結果など、圏域の医療提供体制についての客観的なデータを会議に提供するとともに、圏域ごとのデータや課題を見る化することで、他圏域との比較により自圏域で更なる整備が必要な事項の整理を図った。 また、各医療機関が圏域において担う役割について、病床の機能分化・連携の観点から対応方針を協議していく。	引き続き、圏域の医療提供体制に関するデータを会議に提供するほか、令和4・5年度に民間医療機関を含む圏域内の全医療機関が、圏域において担う役割について、病床の機能分化・連携の観点から対応方針を協議していく。	-	
疾病対策課	連携体制の構築	-	協議会、関係部会内で検討	協議会、関係部会内で検討	-	病院等の取組を確認把握するためのアンケート調査実施	B		

(4) 三次予防(再発予防・重症化予防)

ア 外来・在宅医療

取り組みべき施策	関係課	事業名及び概要	令和3年度の実績等	令和4年度の予定	令和4年10月末までの取組実績等	今後の予定	中間評価	最終評価
県民に対して、かかりつけ医、かかりつけ歯科医、かかりつけ薬剤師・薬局などの定着を促進するよう働き掛け、医科歯科連携及び歯科口腔保健の充実並びに服薬アドヒアランスの向上を図ります	健康長寿課	・8020運動推進特別事業 市町村関係者や病院等施設関係者などに対し、各ライフステージの特性に応じた各種研修会を開催する。 ※かかりつけの歯科医師を持つことに特化した事業(予算)なし。	・指標 かかりつけの歯科医師(歯科医院)を持つ者の割合の増加 (歯科口腔保健推進計画) 策定時 77.3%(H30年度)→現状値 76.7%(R1年度) →目標値 85.0%(R5年度) ・研修会等(代表例) 妊産婦と乳幼児への生活歯援保健指導研修会 72名 成人歯科保健推進研修会 98名 高齢者歯科保健推進研修会 70名 医科歯科連携推進会議 1回(書面開催) 糖尿病と歯周病に係る医科歯科連携講習会 (3月末予定)	・研修会等の開催(代表例) 妊産婦と乳幼児への生活歯援保健指導研修会 2回 成人歯科保健推進研修会 2回 高齢者歯科保健推進研修会 1回 医科歯科・多職種連携推進会議 2回 糖尿病と歯周病に係る医科歯科連携講習会 1回	・指標 かかりつけの歯科医師(歯科医院)を持つ者の割合の増加 策定時77.3%(H30年度)→現状値76.6%(R3年度) ※R4年度調査実施も現在集計中。 ・研修会等(代表例) ・研修会等の開催(代表例) 成人歯科保健推進研修会 1回57名	・研修会等の開催(代表例) 妊産婦と乳幼児への生活歯援保健指導研修会2回(12月、R5.1月予定) 成人歯科保健推進研修会 2回(12月、R5.2月予定) 高齢者歯科保健推進研修会 1回(実施日未定(講師日程調整中)) 医科歯科連携推進会議 1回(実施日未定。調整中) 糖尿病と歯周病に係る医科歯科連携講習会 1回(R5.2月予定)	B	
	薬務課	薬局のかかりつけ機能強化推進事業 「患者のための薬局ビジョン(平成27年10月策定)」の実現を目指し、地域包括ケアシステムを支える機関の一つである薬局のかかりつけ機能の強化するため、認知症対応やポリファーマシー対策等の推進を図る。	・薬剤師認知症対応力向上研修会をWEB開催(地域包括ケア課分57人、薬務課分54人) ・ポリファーマシー対策研修会をWEB開催(1回、284人) ・保険者努力支援制度を活用したポリファーマシー解消事業の実施(全県) ・在宅医療の推進に関する研修会のWEB開催(1回、133人)	認知症対応薬局の推進、ポリファーマシー対策の推進、在宅医療の推進及びオンライン服薬指導の推進に関する事業を実施する。	・薬剤師認知症対応力向上研修会をWEB開催(地域包括ケア課分41人) ・ポリファーマシー対策研修会をWEB開催(1回、335人) ・オンライン服薬指導研修会をWEB開催(1回、335人) ・保険者努力支援制度を活用したポリファーマシー解消事業の実施(8月～12月)	・薬剤師認知症対応力向上研修会をWEB開催(薬務課分11月開催) ・在宅医療の推進に関する研修会のWEB開催(11月開催) ・保険者努力支援制度を活用したポリファーマシー解消事業の取りまとめ	A	
在宅医療において、多職種が専門的な知識を活かしながらチームとして患者や家族をサポートする体制を構築します	医療整備課	埼玉県在宅医療部会や埼玉県在宅緩和ケア推進検討委員会での在宅医療に関する体制整備の検討	①埼玉県在宅医療部会の実施(1回) ②埼玉県在宅緩和ケア推進検討委員会の実施(2回)	①埼玉県在宅医療部会の実施 ②埼玉県在宅緩和ケア推進検討委員会の実施	埼玉県在宅医療部会の実施(R4.10.25)	埼玉県在宅緩和ケア推進検討委員会の実施(R5.1.12予定)	A	
	疾病対策課	—	—	・協議会、関係部会内で検討 ・地域別会議の開催	—	・病院等での取組を把握するためのアンケート調査実施 ・地域別会議の開催	B	
脳卒中に対する支援 円滑な在宅療養への移行のために、在宅医療を担う医療と介護の関係機関相互の連携強化や在宅医療に関わる医療・介護従事者の人材育成を行います	高齢者福祉課	医療・介護連携強化対策事業 ケアマネジメントにおける介護支援専門員と医療関係者との連携を促進するため、成功事例の紹介等を中心とした研修会を実施する。	・「医療・介護・福祉の連携に関する研修会」のオンライン開催(参加者130名)	・「在宅医療研修会」を開催する ・「医療・介護・福祉の連携に関する研修会」を開催する	・「在宅医療研修会」を開催した(受講者464名) ・「医療・介護・福祉の連携に関する研修会」を開催した(受講者217名)	なし	S	
	医療整備課	入退院支援ルールの策定支援や郡市医師会への医療介護従事者向け補助事業の実施	①入退院支援ルールの策定支援 R5までに県内63市町村で策定 ②郡市医師会への医療介護従事者向け補助事業の実施(25郡市医師会)	①入退院支援ルールの策定支援 R5までに県内63市町村で策定 ②郡市医師会への医療介護従事者向け補助事業の実施(30郡市医師会)	①入退院支援ルールの策定支援 R5までに県内63市町村で策定 ②郡市医師会への医療介護従事者向け補助事業の実施(30郡市医師会)※実績は年度末に確認	①入退院支援ルールの策定支援 R5までに県内63市町村で策定 ②郡市医師会への医療介護従事者向け補助事業の実施(30郡市医師会)	A	
	医療人材課	①訪問看護体験実習の実施、②新人訪問看護師の合同研修の実施、③高度な医療に対応する訪問看護師の育成	①訪問看護体験実習参加者 115人、②新人訪問看護師の合同研修 前期・後期実施、③高度な医療に対応する訪問看護師の育成 9人	①訪問看護体験実習参加者 230人、②新人訪問看護師の合同研修 前期・後期実施、③高度な医療に対応する訪問看護師の育成 9人	①訪問看護体験実習参加者 50人、②新人訪問看護師の合同研修 前期・後期実施、③高度な医療に対応する訪問看護師の育成 9人の見込み	引き続き、事業執行に努める。①については、新型コロナの影響で進捗が遅れている。	B	
	疾病対策課	—	—	医療・介護従事者等への研修会の実施	—	医療・介護従事者等への研修会の内容等検討	B	
市町村が実施する在宅医療・介護連携推進事業として運営されている在宅医療連携拠点について、在宅医療を担う医療と介護の連携を推進する窓口として積極的な役割を果たせるよう支援します	地域包括ケア課	地域包括ケア構築促進事業費 市町村職員及び在宅医療連携拠点のコーディネーターを対象に、医療と介護の連携に関する研修を実施。	R3.9.30オンラインで開催し、52名が参加。その後動画配信により159名(1/29現在)が視聴。	R3と同様市町村職員及び在宅医療連携拠点のコーディネーターを対象に、医療と介護の連携に関する研修を実施。	R4.9.29オンラインで開催 参加者57名	研修動画の配信を予定	A	
	医療整備課	在宅医療連携拠点の機能強化のための研修実施	年2回実施	年2回実施予定	1回実施済み(R4.7.28)	1回実施予定(R5.2月～3月)	A	
かかりつけ歯科医等による医科歯科連携や歯科口腔保健の充実を図ります	健康長寿課	・8020運動推進特別事業 市町村関係者や病院等施設関係者などに対し、各ライフステージの特性に応じた各種研修会を開催する。 ※かかりつけの歯科医師を持つことに特化した事業(予算)なし。	・指標 かかりつけの歯科医師(歯科医院)を持つ者の割合の増加 (歯科口腔保健推進計画) 策定時 77.3%(H30年度)→現状値 76.7%(R1年度) →目標値 85.0%(R5年度) ・研修会等(代表例) 妊産婦と乳幼児への生活歯援保健指導研修会 72名 成人歯科保健推進研修会 98名 高齢者歯科保健推進研修会 70名 医科歯科連携推進会議 1回(書面開催) 糖尿病と歯周病に係る医科歯科連携講習会 (3月末予定)	・研修会等の開催(代表例) 妊産婦と乳幼児への生活歯援保健指導研修会 2回 成人歯科保健推進研修会 2回 高齢者歯科保健推進研修会 1回 医科歯科・多職種連携推進会議 2回 糖尿病と歯周病に係る医科歯科連携講習会 1回	・指標 かかりつけの歯科医師(歯科医院)を持つ者の割合の増加 策定時77.3%(H30年度)→現状値76.6%(R3年度) ※R4年度調査実施も現在集計中。 ・研修会等(代表例) ・研修会等の開催(代表例) 成人歯科保健推進研修会 1回57名	・研修会等の開催(代表例) 妊産婦と乳幼児への生活歯援保健指導研修会2回(12月、R5.1月予定) 成人歯科保健推進研修会 2回(12月、R5.2月予定) 高齢者歯科保健推進研修会 1回(実施日未定(講師日程調整中)) 医科歯科連携推進会議 1回(実施日未定。調整中) 糖尿病と歯周病に係る医科歯科連携講習会 1回(R5.2月予定)	B	

心 血 管 疾 患 に 対 す る 支 援	【再掲】 県民に対して、かかりつけ医、かかりつけ歯科医、かかりつけ薬剤師・薬局などの定着を促進するよう働き掛け、医科歯科連携及び歯科口腔保健の充実並びに服薬アドヒアランスの向上を図ります	健康長寿課	・8020運動推進特別事業 市町村関係者や病院等施設関係者などに対し、各ライフステージの特性に応じた各種研修会を開催する。 ※かかりつけの歯科医師を持つことに特化した事業(予算)なし。	・指標 かかりつけの歯科医師(歯科医院)を持つ者の割合の増加 (歯科口腔保健推進計画) 策定時 77.3%(H30年度)→現状値 76.7%(R1年度) →目標値 85.0%(R5年度) ・研修会等(代表例) 妊産婦と乳幼児への生活歯援保健指導研修会 72名 成人歯科保健推進研修会 98名 高齢者歯科保健推進研修会 70名 医科歯科連携推進会議 1回(書面開催) 糖尿病と歯周病に係る医科歯科連携講習会 (3月末予定)	・研修会等の開催(代表例) 妊産婦と乳幼児への生活歯援保健指導研修会 2回 成人歯科保健推進研修会 2回 高齢者歯科保健推進研修会 1回 医科歯科・多職種連携推進会議 2回 糖尿病と歯周病に係る医科歯科連携講習会 1回	・指標 かかりつけの歯科医師(歯科医院)を持つ者の割合の増加 策定時77.3%(H30年度)→現状値76.6%(R3年度) ※R4年度調査実施も現在集計中。 ・研修会等(代表例) ・研修会等の開催(代表例) 成人歯科保健推進研修会 1回57名	・研修会等の開催(代表例) 妊産婦と乳幼児への生活歯援保健指導研修会2回(12月、R5.1月予定) 成人歯科保健推進研修会 2回(12月、R5.2月予定) 高齢者歯科保健推進研修会 1回(実施日未定(講師日程調整中)) 医科歯科連携推進会議 1回(実施日未定。調整中) 糖尿長と歯周病に係る医科歯科連携講習会 1回(R5.2月予定)	B
		業務課	薬局のかかりつけ機能強化推進事業 「患者のための薬局ビジョン(平成27年10月策定)」の実現を目指し、地域包括ケアシステムを支える機関の一つである薬局のかかりつけ機能の強化するため、認知症対応やポリファーマシー対策等の推進を図る。	・薬剤師認知症対応力向上研修会をWEB開催(地域包括ケア課分57人、業務課分54人) ・ポリファーマシー対策研修会をWEB開催(1回、284人) ・保険者努力支援制度を活用したポリファーマシー解消事業の実施(全県) ・在宅医療の推進に関する研修会のWEB開催(1回、133人)	認知症対応薬局の推進、ポリファーマシー対策の推進、在宅医療の推進及びオンライン服薬指導の推進に関する事業を実施する。	・薬剤師認知症対応力向上研修会をWEB開催(地域包括ケア課分41人) ・ポリファーマシー対策研修会をWEB開催(1回、335人) ・オンライン服薬指導研修会をWEB開催(1回、335人) ・保険者努力支援制度を活用したポリファーマシー解消事業の実施(8月～12月)	・薬剤師認知症対応力向上研修会をWEB開催(業務課分11月開催) ・在宅医療の推進に関する研修会のWEB開催(11月開催) ・保険者努力支援制度を活用したポリファーマシー解消事業の取りまとめ	A
	【再掲】 在宅医療において、多職種が専門的な知識を活かしながらチームとして患者や家族をサポートする体制を構築します	医療整備課	埼玉県在宅医療部会や埼玉県在宅緩和ケア推進検討委員会での在宅医療に関する体制整備の検討	①埼玉県在宅医療部会の実施(1回) ②埼玉県在宅緩和ケア推進検討委員会の実施(2回)	①埼玉県在宅医療部会の実施 ②埼玉県在宅緩和ケア推進検討委員会の実施	埼玉県在宅医療部会の実施(R4.10.25)	埼玉県在宅緩和ケア推進検討委員会の実施(R5.1.12予定)	A
	疾病対策課	—	—	・協議会、関係部会内で検討 ・地域別会議の開催	・心不全地域連携検討プロジェクト会議(11/4 10人) ・心不全領域意見交換会(11/28 7人)	今後も継続	A	
	【再掲】 円滑な在宅療養への移行のために、在宅医療を担う医療と介護の関係機関相互の連携強化や在宅医療に関わる医療・介護従事者の人材育成を行います	高齢者福祉課	医療・介護連携強化対策事業 ケアマネジメントにおける介護支援専門員と医療関係者との連携を促進するため、成功事例の紹介等を中心とした研修会を実施する。	・「医療・介護・福祉の連携に関する研修会」のオンライン開催(参加者130名)	・「在宅医療研修会」を開催する ・「医療・介護・福祉の連携に関する研修会」を開催する	・「在宅医療研修会」を開催した(受講者464名) ・「医療・介護・福祉の連携に関する研修会」を開催した(受講者217名)	なし	S
		医療整備課	入退院支援ルールの策定支援や都市医師会への医療介護従事者向け補助事業の実施	①入退院支援ルールの策定支援 R5までに県内63市町村で策定 ②都市医師会への医療介護従事者向け補助事業の実施(25都市医師会)	①入退院支援ルールの策定支援 R5までに県内63市町村で策定 ②都市医師会への医療介護従事者向け補助事業の実施(30都市医師会)	①入退院支援ルールの策定支援 R5までに県内63市町村で策定 ②都市医師会への医療介護従事者向け補助事業の実施(30都市医師会)※実績は年度末に確認	①入退院支援ルールの策定支援 R5までに県内63市町村で策定 ②都市医師会への医療介護従事者向け補助事業の実施(30都市医師会)	A
		医療人材課	①訪問看護体験実習の実施、②新人訪問看護師の合同研修の実施、③高度な医療に対応する訪問看護師の育成	①訪問看護体験実習参加者 115人、②新人訪問看護師の合同研修の実施、③高度な医療に対応する訪問看護師の育成 9人	①訪問看護体験実習参加者 230人、②新人訪問看護師の合同研修の実施、③高度な医療に対応する訪問看護師の育成 9人	①訪問看護体験実習参加者 50人、②新人訪問看護師の合同研修 前期・後期実施、③高度な医療に対応する訪問看護師の育成 9人の見込み	引き続き、事業執行に努める。①については、新型コロナの影響で進捗が遅れている。	B
		疾病対策課	—	—	医療・介護従事者等への研修会の実施	地域連携検討プロジェクトの開催	医療・介護従事者等への研修会の内容等検討	B
	【再掲】 市町村が実施する在宅医療・介護連携推進事業として運営されている在宅医療連携拠点について、在宅医療を担う医療と介護の連携を推進する窓口として積極的な役割を果たせるよう支援します	地域包括ケア課	地域包括ケア構築促進事業費 市町村職員及び在宅医療連携拠点のコーディネーターを対象に、医療と介護の連携に関する研修を実施。	市町村職員及び在宅医療連携拠点のコーディネーターを対象に、医療と介護の連携に関する研修をオンラインで開催し、52名が参加。その後動画配信により159名(1/29現在)が視聴した。	市町村職員及び在宅医療連携拠点のコーディネーターを対象に、医療と介護の連携に関する研修を実施予定。	R4.9.29オンラインで開催 参加者57名	研修動画の配信を予定	A
		医療整備課	在宅医療連携拠点の機能強化のための研修実施	年2回実施	年2回実施予定	1回実施済み(R4.7.28)	1回実施予定(R5.2月～3月)	A
慢性心不全地域連携パスは、かかりつけ医の機能強化と多職種支援の充実を図り、全県下で導入できるよう、かかりつけ医を含むそれぞれの職種での理解を進め、患者自身による自己管理を基本に、多職種で情報を共有し、日々チェックすることで、心不全の急性増悪の早期発見に役立つなど、地域の心不全診療の質の向上に努めます	疾病対策課	慢性心不全地域連携パスの導入	・協議会、関係部会内で検討	・協議会、関係部会内で検討 ・心不全看護認定看護師等との連携	・心不全地域連携検討プロジェクト会議(11/4) ・心不全領域意見交換会(11/28)	県内医療機関へ向けた患者支援体制アンケート調査実施	B	
	疾病対策課	「2人主治医体制」の構築	・協議会、関係部会内で検討	・協議会、関係部会内で検討	—	・構築に向けた検討	—	
かかりつけ歯科医等による医科歯科連携や歯科口腔保健の充実を図ります	健康長寿課	・8020運動推進特別事業 市町村関係者や病院等施設関係者などに対し、各ライフステージの特性に応じた各種研修会を開催する。 ※かかりつけの歯科医師を持つことに特化した事業(予算)なし。	・指標 かかりつけの歯科医師(歯科医院)を持つ者の割合の増加 (歯科口腔保健推進計画) 策定時 77.3%(H30年度)→現状値 76.7%(R1年度) →目標値 85.0%(R5年度) ・研修会等(代表例) 妊産婦と乳幼児への生活歯援保健指導研修会 72名 成人歯科保健推進研修会 98名 高齢者歯科保健推進研修会 70名 医科歯科連携推進会議 1回(書面開催) 糖尿病と歯周病に係る医科歯科連携講習会 (3月末予定)	・研修会等(代表例) 妊産婦と乳幼児への生活歯援保健指導研修会 2回 成人歯科保健推進研修会 2回 高齢者歯科保健推進研修会 1回 医科歯科・多職種連携推進会議 2回 糖尿病と歯周病に係る医科歯科連携講習会 1回	・指標 かかりつけの歯科医師(歯科医院)を持つ者の割合の増加 策定時77.3%(H30年度)→現状値76.6%(R3年度) ※R4年度調査実施も現在集計中。 ・研修会等(代表例) ・研修会等の開催(代表例) 成人歯科保健推進研修会 1回57名	・研修会等の開催(代表例) 妊産婦と乳幼児への生活歯援保健指導研修会2回(12月、R5.1月予定) 成人歯科保健推進研修会 2回(12月、R5.2月予定) 高齢者歯科保健推進研修会 1回(実施日未定(講師日程調整中)) 医科歯科連携推進会議 1回(実施日未定。調整中) 糖尿長と歯周病に係る医科歯科連携講習会 1回(R5.2月予定)	B	

イ リハビリテーション等の取組

取り組みべき施策	関係課	事業名及び概要	令和3年度の取組実績等	令和4年度の予定	令和4年10月末までの取組実績等	今後の予定	中間評価	最終評価
埼玉県医師会が導入を進める「埼玉県脳卒中地域連携パス」の活用を推進します	疾病対策課	「埼玉県脳卒中地域連携パス」の活用を推進する。	・協議会、関係部会内で検討	・協議会、脳卒中部会内で検討 ・埼玉県医師会との連携	・参加医療機関の確認	・協議会、脳卒中部会内で検討 ・埼玉県医師会との連携	A	
二次保健医療圏ごとに地域リハビリテーション・ケアサポートセンターと協力医療機関などが連携した体制の整備を進めます	地域包括ケア課	地域包括ケアシステム広域支援事業 地域リハビリテーション支援体制を整備するため、リハビリ専門職の質の向上や市町村支援を実施する。	リハビリ専門職に対する研修の実施、地域リハビリテーション・ケアサポートセンター(県内10カ所)へリハビリ専門職の市町村事業への派遣調整や相談業務を委託。	リハビリ専門職に対する研修の実施、地域リハビリテーション・ケアサポートセンター(県内10カ所)へリハビリ専門職の市町村事業への派遣調整や相談業務を委託。	リハビリ専門職に対する研修を4回実施 地域リハビリテーション・ケアサポートセンターを県内10カ所に委託し、市町村事業への派遣調整や相談業務を実施	リハビリ専門職に対する研修を3回実施予定 市町村事業への派遣調整や相談業務は引き続き実施	A	
埼玉県総合リハビリテーションセンターの医療部門の充実を図ります	福祉政策課	○脳血管障害や神経内科疾患(難病)等の重度の患者に対して、高度のリハビリテーション医療を行う。(病床数120床)	○高齢化により増加する神経難病への総合的なリハビリや重度の後遺症となる脳血管疾患患者(高次脳機能障害)への対応など、民間の医療機関の対応が困難であるが、県民にとって必要な医療を担っている。	○高齢化により増加する神経難病への総合的なリハビリや重度の後遺症となる脳血管疾患患者(高次脳機能障害)への対応など、民間の医療機関の対応が困難であるが、県民にとって必要な医療を引き続き担っていく。	○高齢化により増加する神経難病への総合的なリハビリや重度の後遺症となる脳血管疾患患者(高次脳機能障害)への対応など、民間の医療機関の対応が困難であるが、県民にとって必要な政策的医療を引き続き担っていく。	○高齢化により増加する神経難病への総合的なリハビリや重度の後遺症となる脳血管疾患患者(高次脳機能障害)への対応など、民間の医療機関の対応が困難であるが、県民にとって必要な政策的医療を引き続き担っていく。	S	
専門的なリハビリテーション等に関するスタッフ育成のため、介護支援専門員や医療従事者を対象に、医療と介護・福祉の連携事例の紹介等の研修を実施します	障害者福祉推進課	事業名:総合リハビリテーションセンター主催研修 概要:県内の福祉・保健・医療関係者等を対象に障害者のリハビリテーションに関する情報を提供する場として、研修・講座を実施する。	リハビリテーションテーマ別研修:5コース10講座60講義を県公式YouTube配信により実施した。 配信期間:計298日、申込者数:計3,289人、再生回数:計15,157回	リハビリテーションテーマ別研修:5コース10講座61講義を県公式YouTube配信により実施予定。 (コース①総論編、脳血管障害編、脊髄損傷編、神経難病編、高次脳機能障害編、コース②口腔ケア、コース③肥満対策編、スポーツ施設編、コース④福祉用具の有効活用、コース⑤高次脳機能障害者の暮らしを支えるために理解に役立つ言葉編)	リハビリテーションテーマ別研修:3コース7講座 43講義を県公式YouTube配信により実施した。 (コース①総論編、脳血管障害編、脊髄損傷編、神経難病編、高次脳機能障害編、コース②口腔ケア、コース⑤高次脳機能障害者の暮らしを支えるために理解に役立つ言葉編)	リハビリテーションテーマ別研修:2コース3講座 19講義を県公式YouTube配信により実施する。 (コース③肥満対策編、スポーツ施設編、コース④福祉用具の有効活用)	A	
市町村に対する先進的な取組の紹介やグループワーク等を行う研修を開催し、市町村の効果的な介護予防事業の実施を支援します	地域包括ケア課	介護予防普及促進事業費 市町村担当職員及び地域包括支援センター職員を対象とした研修を実施。	介護予防全体研修及び介護予防情報交換会をオンラインで開催し、合計984名が参加した。	介護予防全体研修及び介護予防情報交換会を開催する。	—	11月9日全体研修会、12月～2月に介護予防情報交換会を開催予定。	A	

心 血 管 疾 患 に 対 す る 支 援	患者数の急激な増加が予想される「心不全」への対応として、心血管疾患に対する県内のリハビリテーションの実態を確認し、今後の取組を検討します	疾病対策課	心血管疾患に対する県内のリハビリテーションの実態を確認し、今後の取組を検討する	・協議会、関係部会内で検討	・協議会、関係部会内で検討 ・心不全看護認定看護師との意見交換会の実施	・心不全地域連携検討プロジェクト会議(11/4 10人) ・心不全領域意見交換会(11/28 7人) ※コロナの影響で心リハが休止になっている病院あり	県内病院へ向けた患者支援体制アンケート調査実施予定	A		
	【再掲】 二次保健医療圏ごとに地域リハビリテーション・ケアサポートセンターと協力医療機関などが連携した体制の整備を進めます	地域包括ケア課	地域包括ケアシステム広域支援事業 地域リハビリテーション支援体制を整備するため、リハビリ専門職の質の向上や市町村支援を実施する。	リハビリ専門職に対する研修の実施、地域リハビリテーション・ケアサポートセンター(県内10カ所)へリハビリ専門職の市町村事業への派遣調整や相談業務を委託。	リハビリ専門職に対する研修の実施、地域リハビリテーション・ケアサポートセンター(県内10カ所)へリハビリ専門職の市町村事業への派遣調整や相談業務を委託。	リハビリ専門職に対する研修を4回実施 地域リハビリテーション・ケアサポートセンターを県内10カ所に委託し、市町村事業への派遣調整や相談業務を実施		リハビリ専門職に対する研修を3回実施予定 市町村事業への派遣調整や相談業務は引き続き実施	A	
	【再掲】 市町村に対する先進的な取組の紹介やグループワーク等を行う研修を開催し、市町村の効果的な介護予防事業の実施を支援します	地域包括ケア課	介護予防普及促進事業費 市町村担当職員及び地域包括支援センター職員を対象とした研修を実施。	介護予防全体研修及び介護予防情報交換会をオンラインで開催し、合計984名が参加した。	介護予防全体研修及び介護予防情報交換会を開催する。	—		11月9日全体研修会、12月～2月に介護予防情報交換会を開催予定。	A	

ウ 後遺症を有する者に対する支援

取り組むべき施策	関係課	事業名及び概要	令和3年度の取組実績等	令和4年度の予定	令和4年10月末までの取組実績等	今後の予定	中間評価	最終評価
てんかん、失語症等の循環器病の後遺症を有する者に対する相談・診断・治療から職能訓練、社会復帰までも含めた総合的なリハビリテーションサービス機能を充実させます	障害者福祉推進課	埼玉県高次脳機能障害支援事業 ・総合リハビリテーションセンター内に開設されている高次脳機能障害者支援センターによる総合相談窓口設置(当事者・家族、関係機関からの相談、サービス利用、復職等に向けた関係機関との相談調整、支援機関への後方支援、家族会等への支援、各部門の利用調整、助言・情報提供等支援)。 ・総合リハビリテーションセンター各部門での支援と連携【診療部門】高次脳機能障害の診断・評価、リハビリ訓練(作業療法、言語聴覚療法、理学療法、臨床心理)。 【障害者支援施設】障害者支援法による生活訓練、事務・OA系訓練等。【認定健康増進施設】体育訓練を通じた体力の維持・向上、対人コミュニケーションスキルの向上。	高次脳機能障害者支援 ・総合リハビリテーションセンター内に開設されている高次脳機能障害者支援センターによる総合相談受付件数:3,847件 ・総合リハビリテーションセンター各部門での支援と連携【診療部門】専門外来受診者数 80人 【障害者支援施設】施設利用者における高次脳機能障害者の状況:自立訓練(機能訓練)15人/21人中、自立訓練(生活訓練)19人/19人中、就労移行支援13人/16人中 【認定健康増進施設】体育訓練、グループ活動による支援 ※数字は令和4年2月末現在	高次脳機能障害者支援 ・総合リハビリテーションセンター内に開設されている高次脳機能障害者支援センターによる総合相談窓口の設置。 ・総合リハビリテーションセンター各部門での支援と連携【診療部門】【障害者支援施設】【認定健康増進施設】。	高次脳機能障害者支援 ・総合リハビリテーションセンター内に開設されている高次脳機能障害者支援センターによる総合相談受付件数:2,712件 ・総合リハビリテーションセンター各部門での支援と連携【診療部門】専門外来受診者数 78人 【障害者支援施設】施設利用者における高次脳機能障害者の状況:自立訓練(機能訓練)25人/28人中、自立訓練(生活訓練)27人/27人中、就労移行支援19人/22人中 【認定健康増進施設】体育訓練、グループ活動による支援	左記の取組を継続	A	
	疾病対策課	—	—	協議会、関係部会内で検討	—	取り組み方法について検討	—	
市町村相談支援体制を支える市町村職員や相談支援従事者などへの研修を実施します	障害者福祉推進課	事業名:総合リハビリテーションセンター主催研修 概要:県内の福祉・保健・医療関係者等を対象に障害者のリハビリテーションに関する情報を提供する場として、研修・講座を実施する。	リハビリテーションテーマ別研修:5コース10講座61講義を県公式YouTube配信により実施した。 配信期間:計298日、申込者数:計3,564人、再生回数:計15,157回	リハビリテーションテーマ別研修:5コース10講座61講義を県公式YouTube配信により実施予定。 (コース①総論編、脳血管障害編、脊髄損傷編、神経難病編、高次脳機能障害編、コース②口腔ケア、コース③肥満対策編、スポーツ施設編、コース④福祉用具の有効活用、コース⑤高次脳機能障害者の暮らしを支えるために理解に役立つ言葉編)	リハビリテーションテーマ別研修:3コース7講座 43講義を県公式YouTube配信により実施した。 (コース①総論編、脳血管障害編、脊髄損傷編、神経難病編、高次脳機能障害編、コース②口腔ケア、コース⑤高次脳機能障害者の暮らしを支えるために理解に役立つ言葉編)	リハビリテーションテーマ別研修:2コース3講座 19講義を県公式YouTube配信により実施する。 (コース③肥満対策編、スポーツ施設編、コース④福祉用具の有効活用)	A	
	疾病対策課	—	—	協議会、関係部会内で検討	—	取り組み方法について検討	—	
循環器病の後遺症を有する者に対する必要な福祉サービスの提供を引き続き推進するとともに、失語症者に対する意思疎通支援や高次脳機能障害者のニーズに応じた相談支援とともに、てんかん患者が地域において適切な支援を受けられるよう取り組み、また、循環器病の後遺症等に関する知識等について普及啓発を行います	障害者福祉推進課	埼玉県高次脳機能障害支援事業 ・総合リハビリテーションセンター内に開設されている高次脳機能障害者支援センターによる総合相談窓口設置(当事者・家族、関係機関からの相談、サービス利用、復職等に向けた関係機関との相談調整、支援機関への後方支援、家族会等への支援、各部門の利用調整、助言・情報提供等支援)及び高次脳機能障害に対する普及啓発。 ・総合リハビリテーションセンター【障害者支援施設】障害者支援法による自立訓練(機能訓練)、自立訓練(生活訓練)、就労移行支援サービスの提供等。	高次脳機能障害者支援 ・総合リハビリテーションセンター内に開設されている高次脳機能障害者支援センターによる総合相談受付件数:3,847件 ・総合リハビリテーションセンター【障害者支援施設】におけるサービス提供。施設利用者における高次脳機能障害者の状況:自立訓練(機能訓練)15人/21人中、自立訓練(生活訓練)19人/19人中、就労移行支援13人/16人中 ※数字は令和4年2月末現在	高次脳機能障害者支援 ・総合リハビリテーションセンター内に開設されている高次脳機能障害者支援センターによる総合相談窓口の設置。 ・総合リハビリテーションセンター【障害者支援施設】障害者支援法による自立訓練(機能訓練)、自立訓練(生活訓練)、就労移行支援サービスの提供等。	高次脳機能障害者支援 ・総合リハビリテーションセンター内に開設されている高次脳機能障害者支援センターによる総合相談受付件数:2,712件 ・総合リハビリテーションセンター各部門での支援と連携【診療部門】専門外来受診者数 78人 【障害者支援施設】施設利用者における高次脳機能障害者の状況:自立訓練(機能訓練)25人/28人中、自立訓練(生活訓練)27人/27人中、就労移行支援19人/22人中	左記の取組を継続	A	
	疾病対策課	循環器病の後遺症等に関する知識の普及啓発	—	・県民向け公開講座、県政出前講座の実施 ・ポスター、チラシ作成 ・広報誌記事掲載	HP、ポスター・チラシ、県公式SNS、彩の国だより等の広報誌を利活用した普及啓発 県政出前講座(10月)	県民向け公開講座(1月) HP、ポスター・チラシ、県公式SNS、彩の国だより等の広報誌を利活用した普及啓発 県政出前講座(11月、2月)	A	
介護保険の第2号被保険者で、特定疾病により日常生活を営む上で支障があるため支援を必要とする方に対し、適切な介護サービスが受けられるよう取り組みます	地域包括ケア課	介護保険制度運営推進事業費 介護保険制度の運営を円滑に行うため、苦情処理体制の整備、不服申し立てへの対応、介護給付適正化などの取組を進める。	・介護保険の苦情相談窓口を運営する経費を補助した。 ・介護保険に係る審査請求を処理するため、介護保険審査会を運営した。 ・介護給付を適正に提供するため、市町村に対しケアプランの点検を含む講義等を実施した。	・苦情相談窓口の運営費補助 ・介護保険審査会の運営 ・介護給付適正化事業の実施	・介護保険の苦情相談窓口を運営する経費を補助した。 ・介護保険に係る審査請求を処理するため、介護保険審査会を運営した。 ・介護給付を適正に提供するため、市町村に対しケアプランの点検を含む講義等を実施した。	・苦情相談窓口の運営費補助 ・介護保険審査会の運営 ・介護給付適正化事業の実施	A	

(5) 循環器病の緩和ケア

取り組むべき施策	関係課	事業名及び概要	令和3年度の取組実績等	令和4年度の予定	令和4年10月末までの取組実績等	今後の予定	中間評価	最終評価
患者の苦痛を身体的・精神的・社会的側面等の多面的な観点から有する全人的な苦痛として捉え、多職種連携や地域連携の下で、循環器病患者の状態に応じた適切な緩和ケアを治療の初期段階から提供することを推進します	疾病対策課	循環器病患者の状態に応じた適切な緩和ケアを治療の初期段階から提供することを推進する。	—	協議会、関係部会内で検討	—	取組方法について検討	—	
医師や薬剤師、看護師等に対する循環器病の緩和ケアに関する研修会等を通じて、専門的な緩和ケアの質を向上させるとともに緩和ケアの提供体制を充実させることで、患者とその家族のQOLの向上を図ります	疾病対策課	緩和ケアに関する研修会の実施	—	協議会、関係部会内で検討	—	取組方法について検討	—	

(6) 治療と仕事の両立支援

取り組むべき施策	関係課	事業名及び概要	令和3年度の取組実績等	令和4年度の予定	令和4年10月末までの取組実績等	今後の予定	中間評価	最終評価
循環器病を経験した患者が、社会に受け入れられ、自身の病状に応じて治療の継続を含め自らの疾患と付き合いながら復職や就労できるよう、患者の状況に応じた治療と仕事の両立支援ができる相談支援体制の充実に取り組みます	疾病対策課	治療と仕事の両立支援のための相談支援体制の充実を図る。	—	・関係機関と連携し、今後の取組について検討する	—	12/1 埼玉産業保健総合支援センター 担当者と相談支援体制について打合せ 国の両立支援モデル事業での取組を参考にする	—	
治療と仕事の両立支援体制の確立のため、主治医、会社・産業医及び両立支援コーディネーターによる、患者への「トライアングル型サポート体制」の構築を推進し相談支援体制を充実させます	疾病対策課	「トライアングル型サポート体制」の構築を推進する。	—	・関係機関と連携し、今後の取組について検討する	—	12/1 埼玉産業保健総合支援センター 担当者と相談支援体制について打合せ 国の両立支援モデル事業での取組を参考にする	—	

(7) 小児期・若年期から配慮が必要な循環器病への対策

取り組むべき施策	関係課	事業名及び概要	令和3年度の取組実績等	令和4年度の予定	令和4年10月末までの取組実績等	今後の予定	中間評価	最終評価
子どもの健やかな成長を確保するため、学校健診等の機会における小児の循環器病患者の早期発見を引き続き推進します。	保健体育課	学校健康教育推進費 ○県立学校生徒等健康管理 ・学校保健安全法で定める健康診断、結核健診、尿検査、心臓検診の実施	・小児の循環器病患者の早期発見のため、学校健診等を実施	継続して実施	・小児の循環器病患者の早期発見のため、学校健診等を実施	継続して実施	A	
小児期から成人期へ切れ目なく適切な医療を受けられるよう、埼玉県移行期医療支援センターを設置し「移行期医療支援」を推進します	健康長寿課	・移行期医療支援体制整備事業 小児期から成人期への移行期にある小児慢性特定疾病児童等へ適切な医療と提供するため、小児期及び成人期の医療を担う医療従事者間の連携などの支援体制の整備や患者の自律支援を行う。	・相談窓口の設置 県立小児医療センター内 8時45分から17時(平日) ・大人の病院へ移行することの必要性を伝えるチラシの配布 ・小児慢性特定疾病受給者 4千人に郵送、保健所窓口で配付 ・移行期医療支援センターのホームページにおいて移行期に関する事項を周知。 ・関係機関等による意見交換の場を設け課題整理、取組の検討を実施。 ・患者の自律支援を促進するため当事者及びその家族向けのセミナー開催 ・成人期の医療機関に対するアンケート調査	・相談窓口の設置 移行期医療支援センターのホームページにおいて移行期に関する事項を周知。 ・関係機関等による意見交換の場を設け課題整理、取組の検討を実施。 ・患者の自律支援を促進するため当事者及びその家族向けのセミナー開催 (92組参加) ・成人期の医療機関に対するアンケート調査	・相談窓口の設置 県立小児医療センター内 8時45分から17時(平日) ・移行期医療支援センターのホームページにおいて移行期に関する事項を周知。 ・関係機関等による意見交換の場を設け課題整理、取組の検討を実施。 ・患者の自律支援を促進するため当事者及びその家族向けのセミナー開催 (92組参加) ・成人期の医療機関に対するアンケート調査(約2,000機関)	・相談窓口の設置(継続) 移行期医療支援センターのホームページにおいて移行期に関する事項を周知(継続) ・関係機関等による意見交換の場を設け課題整理、取組の検討を予定。(あり方検討会) ・成人期の医療機関に対するアンケート調査(継続)	A	
長期の治療や高額な医療費負担が必要となる小児慢性特定疾病に罹患する児童に対して、医療費の助成を行い、相互交流やボランティア等との交流を行い、及びコミュニケーション能力や社会性の涵養を図り、子どもの自立支援を推進します。	健康長寿課	・長期の治療や高額な医療費負担が必要となる小児慢性特定疾病にかかっている子どもに対する医療費の助成を行う。 ・小児慢性特定疾病に罹患している児童の相互交流やボランティア等との交流を行い、コミュニケーション能力や社会性の涵養を図り、子どもの自立支援の取組を行う。	・小児慢性特定疾病受給者への医療費助成 受給者数約5,000人 ・長期療養児教室事業 小児児童等、その家族及び地域関係者を対象とした交流会・研修会を開催 ・ピアカウンセリング事業 小児児童等を養育している親等が、日常生活を送る上で抱えている不安や悩みについて、同様の経験のある養育者等から助言を受け、養育の負担軽減を図る。 また、相談を受けるピアカウンセラーの養成も行う。 ピアカウンセリング事業年2回、ピアカウンセラー養成研修年1回	・小児慢性特定疾病受給者への医療費助成 ・長期療養児教室事業 ・ピアカウンセリング事業 ・小児慢性特定疾病受給者への実態調査	・小児慢性特定疾病受給者への医療費助成 4,887名(令和3年度実績) ・長期療養児教室事業 52名参加(令和3年度) ・ピアカウンセリング事業 32名参加(令和3年度) ・小児慢性特定疾病受給者への実態調査 対象者約3,000名へ実施(調査実施期間に受給者証を交付する者)	・小児慢性特定疾病受給者への医療費助成 受給者数約5,000人 ・長期療養児教室事業(継続) ・ピアカウンセリング事業(継続) ・小児慢性特定疾病受給者への実態調査 母子保健運営協議会での報告、移行期医療センターあり方検討会での検討資料として活用予定。	A	

(8) 循環器病に関する適切な情報提供・相談支援

取り組むべき施策	関係課	事業名及び概要	令和3年度の取組実績等	令和4年度の予定	令和4年10月末までの取組実績等	今後の予定	中間評価	最終評価
循環器病に関する科学的根拠に基づいた正しい情報を提供するため、県と医療機関、関係団体等が協力して循環器病に関する様々な情報を収集し、県民に提供します。	疾病対策課	関係各機関と連携し、循環器病に関する情報の収集、提供を行う。	—	・協議会、関係部会の開催 ・県民向け公開講座、県政出前講座の実施	HP、ポスター・チラシ、県公式SNS、彩の国だより等の広報紙を活用した普及啓発 県政出前講座(10月)	県内医療機関へ向けた患者支援体制アンケート調査実施	A	
各地域において、患者やその家族が、医療、介護及び福祉サービスに係る必要な情報に急性期から確実にアクセスでき、ライフステージに応じた課題の解決につながるような取組を推進します。	疾病対策課	患者やその家族が必要な情報に確実にアクセスでき、ライフステージに応じた課題の解決につながるような取組を推進する。	—	協議会、関係部会内で検討	—	県内医療機関へ向けた患者支援体制アンケート調査実施 協議会、関係部会内で検討	B	
地域包括ケアシステムの機能強化を図るため、市町村や地域包括支援センターの職員を対象とした研修を実施します。	地域包括ケア課	市町村地域支援事業促進事業費 市町村職員及び地域包括支援センター職員を対象とした研修を実施する。	地域包括支援センター職員入門研修を7月に動画配信で開催した。また、市町村職員管理職・地域包括支援センター職員センター長等合同研修(市町村総合相談支援体制整備に関するセミナーと兼ねて実施)を11月に開催した。	地域包括支援センター職員入門研修及び市町村職員管理職・地域包括支援センター職員センター長等合同研修を開催予定。	—	地域包括支援センター職員入門研修を11月に動画配信予定 市町村職員管理職・地域包括支援センター職員センター長等合同研修を開催予定	A	